

平成22年2月3日

## KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社所属 特定無線局の包括免許に係る電波監理審議会からの答申

総務省は、KDDI株式会社（代表取締役社長兼会長：小野寺 正）及び沖縄セルラー電話株式会社（代表取締役社長：北川 洋）から申請のあった特定無線局の包括免許について、本日、電波監理審議会（会長：原島 博 東京大学名誉教授）に諮問したところ、諮問のとおり包括免許を与えることを適当とする旨の答申を受けました。

### 1 申請及び審査の概要

KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社から800MHz帯の周波数を使用する小電力レピータに係る特定無線局の包括免許の申請（概要は別紙のとおり。）がありました。

当該申請について、電波法（昭和25年法律第131号）第27条の4各号の規定に基づき審査したところ、いずれも適合していると認められました。

### 2 電波監理審議会からの答申

同法第99条の11第1項第4号の規定により、本日、電波監理審議会に諮問したところ、諮問のとおり包括免許を与えることを適当とする旨の答申を受けました。

### 3 今後の予定

電波監理審議会からの答申を踏まえ、速やかに各総合通信局及び沖縄総合通信事務所において包括免許を付与します。

#### 連絡先

担 当：総合通信基盤局 電波部 移動通信課

高田推進官、白壁移動体推進係長、江原官

電 話：（直通）03-5253-5893（代表）03-5253-5111 内線5893

F A X：03-5253-5946

E-mail：menkyo\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

## KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社の包括免許の申請の概要

申請者	KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社
特定無線局の種別	陸上移動局
目的	電気通信業務用
開設を必要とする理由	個人宅を中心とした小規模エリアの改善を目的として平成21年7月より2GHz帯小電力レピータを導入しているが、今般800MHz帯小電力レピータを導入して対策可能エリアを広げ、屋内での品質を更に向上させるため、包括免許を希望する。
通信の相手方	免許人所属の基地局、陸上移動中継局又は陸上移動局及び免許人と業務委託契約を締結した他の免許人所属の基地局、陸上移動中継局又は陸上移動局
電波の型式	1M48 G1A, G1B, G1C, G1D, G1E, G1F, G1X, G7W
希望する周波数の範囲及び空中線電力	826.2MHz から 828.66MHz まで 30kHz間隔の周波数 83波 15.85mW 871.2MHz から 873.66MHz まで 30kHz間隔の周波数 83波 3.98mW
最大運用数	57,661局（全国合計）
運用開始予定期日	免許の日から6月以内の日